

平成二十八年年度予算案の概要

「全員参加の社会」の実現加速

第1 「全員参加の社会」の実現加速

全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、若者・高齢者・女性・障害者等の活躍を推進する。

1 若者の活躍推進

146億円(145億円)

(1) 若者の適職選択の支援

7.2億円(5.1億円)

「青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)」に基づく企業による青少年雇用情報(職場情報)の積極的な提供を促すため、若者の採用・育成に積極的な企業等に関するポータルサイトにおいて、新卒者等を募集する企業が自ら職場情報を登録できる機能を追加し、企業が積極的に職場情報を提供できる環境を整えるなど、法律の円滑な施行

に取り組む。

(2) 新卒者等の正社員就職の実現

【一部新規】 【一部再掲】 1 (1) 参

照 95億円(94億円)

新卒応援ハローワーク等における新卒者等に対する就職支援や、3年以内の既卒者及び中退者を対象とした助成金制度の着実な実施により、既卒者等の採用・定着の促進を図るなど、正社員を希望する新卒者等の就職実現を図る。

また、高校生就職ガイダンスの中に、労働関係法令に係る基礎知識に関する講義を追加するとともに、インターネット上で労働関係法令に関

する基礎知識を学べる教材の開発を行う。

(参考)

【平成27年度補正予算案】

○3年以内既卒者等採用定着奨

励金の創設 制度要求

既卒者等の新規学卒卒での応募機会の拡大及び採用・定着の促進を図るため、3年以内の既卒者及び中退者を対象とした助成金制度を創設する。

(3) フリーター等の安定雇用への支援

【一部新規】 51億円(51億円)

わかものハローワークに訓練担当の就職支援ナビゲーターを配置して、長期的にフリーターとなっていく者等に対するキャリアアコンサルティングを通じた職業訓練への誘導・あつせん機能を強化する。また、夜間・休日でも相談を行うため、電話・メールによる相談を民間委託により実施し、わかものハローワーク等への誘導や個別支援体制の強化を図るなど、フリーター等の安定雇用への支援を行う。

2 生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備

291億円(242億円)

(1) 企業における高齢者の雇用の促進

113億円(88億円)

現在、労働政策審議会において65歳以上の高齢者への雇用保険の適用拡大について検討を進めているが、高齢者の職域の拡大、作業環境の改善、健康管理制度の導入等を行う事業主に対する支援の拡充を図るとともに、有期契約の高齢者について、安定した雇用形態への転換を促進する事業主に対して支援を行う。

また、ハローワーク等の紹介により、65歳以上の高齢者を継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対する支援を拡充する。

(2) 高齢者の再就職の促進

38億円(37億円)

ハローワークに65歳以上の求職者支援に重点的に取り組む「生涯現役支援窓口(仮称)」を設置し、高齢求職者に対するチームによる支援や65歳以上の求職者のための個別求人開拓に取り組むとともに、技能講

習を実施するなど再就職支援の充実を図る。

(3) 地域における多様な雇用・就業機会の確保【新規】 8・5億円

地方自治体を中心とした地域のニーズを踏まえた多様な雇用・就業機会の掘り起こし・提供を行う「生涯現役促進地域連携事業（仮称）」を創設する。

(4) シルバー人材センターの機能強化【一部新規】

121億円（116億円）

シルバー人材センターが高齢者に多様な就業機会を提供できるよう、地方公共団体や経済団体と連携し新たな就業機会を創造する「地域就業機会創出・拡大事業（仮称）」を創設するなど、同センターの機能を強化する。

(5) 高齢年齢退職予定者キャリア人材バンク事業（仮称）の実施【新規】

2・6億円

生涯現役社会の実現に向けて、（公財）産業雇用安定センターにおいて、高齢年齢退職予定者のキャリア等の情報を登録し、その能力の活用を希望する事業者に対してこれを紹介するこ

とにより、高齢者の就業促進を図る。

(6) 起業等による高齢者等の雇用を創出する企業に対する助成措置の創設【新規】 8・7億円

多様な就労機会の確保を図り、生涯現役社会の実現を積極的に推進するため、高齢者等による成長が期待される分野での起業（いわゆるベンチャー企業）等により、高齢者等の雇用創出を行う企業に対する助成を実施する。

3 女性の活躍推進・ひとり親に対する就業対策の強化

77億円（50億円）

(1) 女性の活躍推進のための積極的取組の推進【一部新規】

32億円（29億円）

マザーズハローワーク事業について、事業拠点の拡充を行い、子育て中の女性等に対する再就職支援を推進する。また、訓練担当の就職支援ナビゲーターを配置して、ひとり親や、出産・育児等によるブランクがある女性に対するキャリアアコンサルティングを通じた職業訓練への誘導・あつせん機能を強化する。

(2) ひとり親に対する就業対策の強化【一部再掲・3（1）参照】

34億円（29億円）

「ハローワークのひとり親全力サポートキャンペーン」として、マザーズハローワークへのひとり親支援専門の就職支援ナビゲーター等の配置や、ひとり親支援を行うNPO法人との連携による取組を強化する。

また、母子家庭の母等について、試行雇用から長期雇用につながる道を広げるため、トライアル雇用奨励金と特定求職者雇用開発助成金の併用を可能とする。

(3) 仕事と家庭の両立支援

44億円（21億円）

労働政策審議会における検討を踏まえ、介護休業給付の給付水準の引上げ（40%→67%）を実施する。

4 障害者等の活躍推進

138億円（109億円）

(1) 地域就労支援力の強化等による障害者及び企業への職場定着支援の拡充

85億円（65億円）

雇用障害者数の急速な伸展と職場定着支援に課題の多い精神障害者の

就職件数の急増に対応するため、障害者就業・生活支援センターの実施体制を拡充する。また、障害者の職場適応・定着等に取り組む事業主に對して助成金による支援を行う。

(2) 多様な障害特性に応じた就労促進の推進 50億円（43億円）

① ハローワークにおける支援の充実・強化 17億円（16億円）

ハローワークが中心となり、地域の関係支援機関と連携して、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施する。また、職場実習・見学会や就労支援セミナーを実施することにより、福祉教育、医療から雇用への移行を推進する。

② 障害者の多様な働き方と職域の拡大【新規】 70百万円

ICTを活用した障害者の在宅雇用など多様な働き方の推進と、農業分野を含めた障害者雇用の職域拡大を図る。

③ 精神障害者、発達障害者、難病患者に対する更なる支援の拡充

【一部新規】 22億円（17億円）

カウンセリングや企業の意識啓発等を実施するなど、精神障害者に対

する総合的な雇用支援を強化するとともに、精神科医療機関と公共職業安定所の連携による、精神障害者の就労支援モデル事業を実施する。加えて、発達障害者については、就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）の増員や、小集団方式により経験交流やグループワーク等を実施する就労支援事業の創設により、就労支援を充実・強化する。また、難病患者については、難病患者就職サポート等による就労支援を推進する。

(3) がん等の疾病による長期療養が必要な労働者に対する就労支援の強化 2.5億円(0.8億円)
ハローワークに専門相談員を配置し、がん診療連携拠点病院等と連携したがん患者等に対する就職支援事業を全国展開する。

5 重層的なセーフティネットの構築

15002億円(15002億円)

(1) 雇用保険制度、求職者支援制度によるセーフティネットの確保

1524億円(1523億円)

労働政策審議会における検討を踏

まえ、平成28年通常国会に雇用保険法改正法案を提出し、失業等給付に係る保険料率の引下げ、65歳以上の高齢者への雇用保険の適用拡大及び介護休業給付の給付率引上げ等を行う。また、雇用保険を受給できない求職者に対し、職業訓練を実施し訓練期間中の生活を支援するための給付金を支給する求職者支援制度についても、持続可能で安心できる制度を確実に運営する。

※雇用保険制度の失業等給付費として1兆7211億円(1兆7159億円)を計上。

※求職者支援制度の職業訓練受講給付金等として225億円(235億円)を計上。

(2) 生活困窮者等に対する就労支援の強化 68億円(69億円)

生活保護受給者等の就労促進に向けて、地方自治体へ設置するハローワークの常設窓口を増設するとともに、当該窓口配置する就職支援ナビゲーターを新たに増員し、両機関が一体となった就労支援を充実・強化することにより、支援対象者の就労による自立を促進する。

また、ハローワークと刑務所・保

護観察所等が連携して実施する「刑務所出所者等就労支援事業」について、就職支援ナビゲーターを増員する等、その強化を図る。

6 外国人材の活用・国際協力

5.8億円(5.9億円)

(1) 留学生の就職支援の更なる展開と支援体制の強化

5.2億円(5.3億円)

留学生の国内企業への就職拡大に向けて、留学生コーナーを拡充し支援体制を強化するとともに、関係省庁・機関が連携する「外国人材活躍

推進プログラム」の地域展開や、地域の企業に対する留學生活用に関するセミナーや採用後のフォローアップなどの総合的な支援を実施する。

(2) 経済連携協定などの円滑な実施 57百万円(56百万円)

経済連携協定などに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者について、インドネシア、フィリピン及び、ベトナムから受け入れており、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、就労ガイダンスを行うとともに、受入施設に対する巡回指導等を実施する。

第2 公正、適正で納得して働くことのできる環境整備

就労形態にかかわらず公正に処遇され、安心して将来に希望を持って働くことができるように非正規雇用労働者の待遇改善、人材不足分野や地域における人材確保などを推進する。

1 非正規雇用労働者の待遇改善と希望の持てる生活の実現

3000億円(279億円)

(1) 企業における正社員転換・待遇改善等の強化

377億円(268億円)

「正社員転換・待遇改善実現プラン(仮称)」に基づき、非正規雇用労働者の実態等の把握を行うとともに、ハローワークによる正社員就職の促進やキャリアアップ助成金の拡充等による事業主支援等を通じて、正社員を希望する人の正社員化、非正規雇用で働く人の待遇改善等を進

める。また、被用者保険の適用拡大を円滑に進める観点から、短時間労働者の賃金引上げ及び労働時間の延長を行う事業主に対する支援を実施する。

(参考)

【平成27年度補正予算案】

○非正規雇用労働者の正社員転換等の推進 制度要求

非正規雇用労働者の正社員転換等を推進するため、キャリアアップ助成金について、有期雇用から正規雇用への転換等に係る助成の拡充を行う。

(2) 労働者派遣制度の見直しの着実な実施等 13億円(12億円)

平成27年9月30日に施行された「労働者派遣法改正法」について着実な施行を行う。また、平成27年10月1日施行の労働契約申込みみなし制度についても理解が進むよう周知広報を行う。加えて、雇用安定措置やキャリアアップ措置の着実な実施のため、指導監督体制を強化するとともに、特定労働者派遣事業の見直し等に伴う円滑な移行支援及び許可審査体制の整備を引き続き行う。

(3) 多様で安心できる働き方の導入促進【再掲・1(1)参照】 750万円(600万円)

非正規雇用労働者のキャリアアップの促進のため、多様な正社員に係る好事例の収集、周知、啓発を行うとともに、企業向けセミナーの実施などにより、多様な正社員の導入の促進を一層図っていく。

2 人材確保対策の推進

2229億円(187億円)

(1) ハローワーク等におけるマッチング機能の強化 28億円(28億円)

ハローワークの求人情報提供ネットワークから、オンラインで、民間職業紹介事業者や地方自治体等に求人情報を提供するとともに、ハローワークの保有する求職情報について、民間職業紹介事業者や地方自治体等への提供を行う。また、「雇用対策協定」の締結を推進するとともに、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務をワンストップで一体的に実施する。

(2) 希望するキャリアの実現支援

【一部新規】 56億円(32億円)

労働者の自発的・主体的なキャリア選択を可能にする環境整備を進めるため、年齢にかかわらず中高年人材を活用する企業に対して助成を行う。

「試行在籍出向」の導入に向けたノウハウの蓄積、課題の抽出を図るため、(公財)産業雇用安定センターにおいて「試行在籍出向」プログラムをモデル的に実施する。

(3) 人材不足分野等における人材確保対策の総合的な推進 145億円(127億円)

① 潜在有資格者の掘り起こし・マッチング対策の強化 18億円(16億円)

介護・看護・保育の各分野について、全国の主要なハローワークに設置している「福祉人材コーナー」の拡充等によるマッチング機能の強化や、建設労働者が不足している地域の主要なハローワークにおける「建設人材確保プロジェクト」の実施により、人材確保対策を推進する。

② 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進【一部新規】 126億円(111億円)

雇用管理改善につながる制度の導

入・実施を通じて従業員の仕事場定着を取り組む事業主を支援する職場定着支援助成金の支給対象分野の拡大、介護関連事業主が新たに賃金制度を導入(賃金テーブルの設定等)した場合の助成の拡充及び建設労働者確保成功助成金の助成対象メニユーの拡充等を行う。

また、介護・建設・運輸分野等の人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業を実施するとともに、新たな介護技術等を用いた先進的な取組を行う事業所の雇用管理改善の好事例把握等により「魅力ある職場づくり」を推進する。

さらに、「生産性向上と雇用管理改善の両立企業表彰(仮称)」を創設し、労働生産性の向上と雇用確保・雇用環境の改善を両立させる取組を収集し、特に優良な取組については厚生労働大臣表彰を行うとともに、ポータルサイトによる周知等を図り、企業の生産性の向上と雇用管理改善の両立を促進する。

3 地方創生に向けた取組の推進 73億円(64億円)

ハローワークの全国ネットワーク

を活用し、潜在的移住希望者を含む若者のUIJターン支援を行うとともに、地方創生に向けて、都道府県単位で取り組む戦略産業雇用創造プロジェクトの対象地域の拡充や市

町村単位で雇用課題の解決に取り組む実践型地域雇用創造事業等により、地方自治体等と連携した取組を行い、地域の実情に即した雇用創出・人材育成を推進する。

第3 東日本大震災からの復興への支援

1 震災復興のための雇用対策 87億円（127億円）

(1) 原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保（復興）
【新規】 42億円

原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保等を通じた生活の安定を図るため、民間企業・NPO等への委託により雇用を創出する「原子力災害対応雇用支援事業（仮称）」について、緊急雇用創出事業の基金を積み増す等により実施する。

(2) 産業施策と一体となった被災地の雇用支援（復興）
41億円（122億円）

被災地の雇用のミスマッチ等に資するため、ハローワークにおけるき

め細かな就職支援等と併せて、産業施策と一体となった雇用面での支援を行う「事業復興型雇用創出事業」について、緊急雇用創出事業の基金を積み増して実施し、復興に不可欠な生業を中心とする産業の早期自立と安定的な雇用の確保を図る。

(3) 福島避難者帰還等就職支援事業の実施 4・3億円（4・7億円）

自治体や経済団体で構成する協議会に対し、就職活動支援セミナー等の避難解除区域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。また、福島県の市町村に対し、市町村の実情に応じて助成金等雇用創出の支援ツールの活用方法の提案や、手続・運営に関するアドバイスをを行う。さらに、福島県内外の避難者の就職支援を推進する。

最近の労働情勢

項	目	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	備	考
就業者数	実数(万人)	6,385	6,399	6,351	実数は原数値	総務省統計局 「労働力調査」
	前年同月比(%)	0.4	1.4	0.5		
完全失業者数	実数(万人)	204	211	213		
	前年同月比(%)	▲ 2.9	▲ 8.7	▲ 5.8		
完全失業率	(%)	3.1	3.2	3.2		
	季節調整値(%)	3.3	3.2	3.3		
新規	求人(%)	6.2	2.7	9.6	前年同月比	厚生労働省 「職業安定 業務統計」
	求職(%)	▲ 1.7	▲ 11.3	▲ 1.0		
	求人倍率(倍)	1.90	2.07	1.92	季節調整値	
有効	求人(%)	7.8	6.3	7.4	前年同月比	
	求職(%)	▲ 3.2	▲ 5.2	▲ 4.4		
	求人倍率(倍)	1.27	1.28	1.28	季節調整値	
就職件数	実数(千件)	129.2	122.2	154.1	実数は原数値	
	前年同月比(%)	▲ 3.7	▲ 9.3	▲ 1.1		
企業倒産	実数(件)	699	675	723	負債総額 1千万円以上	東京商工 リサーチ調べ
	前年同月比(%)	1.9	6.4	4.5		